2015年 10月試験 ファイナンシャル・プランニング技能検定

3級個人

資産相談業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日②◆	年	月	日
実施日③◆	年	月	日
試験時間 ◆ 60分			

- ★ 注 意 ★ -

- 1. 受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
- 2. 本試験の出題形式は、三答択一式5題(15問)です。
- 3. 筆記用具、計算機(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
- 4. 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日(1月・5月試験は前年10月1日、9月試験はその年の4月1日)現在において施行の法令等に基づいて解答してください。 なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- 5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
- 6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
- 7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
- 8. その他、試験監督者の指示に従ってください。
- 9. 途中退出はできません。



【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問1》~《問3》)に答えなさい。

会社員のAさん(57歳)は、妻Bさん(56歳)との2人暮らしである。Aさんは、現在勤務している会社を2015年12月20日に早期退職する予定である。Aさんは、これまでの貯蓄や退職金で今後の生活資金を賄えると考えているが、退職後の生活設計のためにも、退職後における社会保険への加入手続や公的年金の給付額等について知りたいと考えている。そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

Aさんおよび妻Bさんに関する資料は、以下のとおりである。

〈Aさんおよび妻Bさんに関する資料〉

(1) Aさん(会社員)

生年月日:1957年12月20日

厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険に加入している。

〔公的年金の加入歴(見込みを含む)〕

1977	年12月 1980	年4月	2015年12	月 2017年12	月
	国民年金	厚生年金保険		国民年金	
	任意未加入期間	被保険者期間		保険料納付予定	
	28月	428月		24月	
20	歳 22		58	歳 60	歳

(2) 妻Bさん(専業主婦)

生年月日:1959年10月15日

高校卒業後から27歳でAさんと結婚するまでは厚生年金保険に加入。結婚後は国民年金に第3号被保険者として加入している。

- ※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、生計維持関係にあるものとする。
- ※ Aさんおよび妻Bさんは、現在および将来においても、公的年金における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。
- ※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問1》 Mさんは、Aさんの退職後の公的年金制度について説明した。Mさんが、Aさんに対して 説明した以下の文章の空欄①~③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれ か。

「Aさんは、退職後、国民年金に(①)として加入し、国民年金の保険料を納付するこ とになります。国民年金の保険料は月額15.590円(2015年度価額)であり、毎月の保険料の 納期限は原則として(②)となります。また、保険料は前納することができ、その場合、 前納期間や納付方法に応じて保険料の割引が適用されます。なお、口座振替により保険料を前 納する場合には、最大で(③)の保険料を前納することができます」

- 1) ① 第1号被保険者 ② 翌々月末日 ③ 3年度分

- 2) ① 第 2 号被保険者 ② 翌月末日 ③ 3 年度分
- 3) ① 第 1 号被保険者 ② 翌月末日 ③ 2 年度分

《問2》 Mさんは、Aさんが60歳に達するまで国民年金の保険料を納付した場合の老齢基礎年金 の年金額を試算した。Aさんが原則として65歳から受給することができる老齢基礎年金の年金額 を算出する計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1)780,100円×102,7 480月
- 2) 780,100円× 452月+28月×1/3
- 3) 780,100円×452月+28月×1/2

《問3》 Mさんは、Aさんの退職後の社会保険についてアドバイスした。MさんのAさんに対する アドバイスとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「Aさんは、退職後、一定の期間内に所定の手続を行うことにより、退職日の翌日から最長で 3年間、任意継続被保険者として健康保険に加入することができます」
- 2) 「Aさんは、国民年金の定額保険料のほかに、月額400円の国民年金の付加保険料を納付する ことにより、老齢基礎年金の受給時に付加年金を受給することができます」
- 3)「Aさんが退職後に雇用保険から基本手当を受給する場合、基本手当を受給することができる 日数は最長で300日です」

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問4》~《問6》)に答えなさい。

会社員のAさん(45歳)は、これまで預金を中心に資産を運用してきたが、これからは投資対象を広げ、債券投資を始めてみたいと考えている。Aさんは現在、個人向け国債(変動金利型10年満期)と既発行の社債(社債X)に興味を持っており、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

Aさんが購入を検討している社債Xに関する資料は、以下のとおりである。

〈社債Xに関する資料〉

・発行会社:国内の大手通信事業会社

・購入価格:102.00円(額面100円当たり)

·表面利率:1.40% ·残存期間:2年

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問4》Mさんは、個人向け国債について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①~③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「個人向け国債には3種類のものがありますが、いずれも毎月発行されており、購入単位は1万円単位、利子の支払は(①)です。Aさんが購入を検討されている変動金利型10年満期は、原則として利払日ごとに適用利率が変動しますが、最低でも年率0.05%の金利が保証されています。また、個人向け国債は、原則として、発行から(②)を経過すれば購入金額の一部または全部を中途換金することができ、その際の換金金額は、一般に額面金額に経過利子相当額を加えた額から直前(③)分の利子相当額(税引後)が差引かれたものとなります」

- 1) ① 年 1 回 ② 1 年 ③ 1 回
- 2) ① 年 2 回 ② 2 年 ③ 1 回
- 3) ① 年 2 回 ② 1 年 ③ 2 回

《問5》Mさんは、既発債である社債Xについて説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「NISA口座を利用して社債Xを購入した場合、社債Xの利子は非課税となります」
- 2) 「社債Xの購入価格は、社債Xを販売する会社により異なる場合があります」
- 3) 「社債Xは、既発行の固定利付債であるため、一般に、市場金利の低下は社債Xの価格の下落 要因になると考えられます」

《問6》社債Xを《設例》の条件で購入した場合の最終利回り(年率・単利)は、次のうちどれか。なお、計算にあたっては税金や手数料等を考慮せず、答は%表示における小数点以下第3位を四捨五入している。

- 1) 0.39%
- 2) 1.37%
- 3) 1.40%

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問7》~《問9》)に答えなさい。

会社員のAさん(65歳)は、2023年10月にこれまで勤務していたX株式会社(以下、「X社」という)を勤続36年7カ月で退職する予定である。Aさんは再就職する予定はなく、ボランティア活動に積極的に参加することにより地域に貢献したいと考えている。また、Aさんは、2023年中に下記の生命保険契約を解約した。

Aさんの2023年分の収入等に関する資料等は、以下のとおりである。

〈Aさんの2023年分の収入等に関する資料〉

・退職金の額 : 2,600万円

・給与収入の金額(1~10月分):800万円

〈Aさんが2023年中に解約した生命保険に関する資料〉

・保険の種類 : 一時払終身保険(無配当)

·契約年月日 : 2013年5月1日

・契約者(=保険料負担者):Aさん

・解約返戻金額 : 1,000万円・一時払保険料 : 900万円

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問7》 退職金の支払を受ける場合の所得税の課税関係に関する以下の文章の空欄①~③に入る 語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

退職金の支払を受ける時までに「退職所得の受給に関する申告書」を提出している者は、退職金の支払を受ける際に、この申告書に基づいた正規の税額が(①)されるため、その退職金について、原則として所得税の確定申告が不要である。

一方、「退職所得の受給に関する申告書」を提出していない者は、退職金の支払を受ける際に、退職金の支払金額に一律(②)の税率を乗じて計算した所得税および復興特別所得税が(①)されるため、正規の税額との差額の精算を行うためには所得税の確定申告が必要である。また、この場合の確定申告書の提出先は、(③)の納税地の所轄税務署長となる。

- 1) ① 普通徴収 ② 10.21% ③ 退職金の受給者
- 2) ① 源泉徴収 ② 10.21% ③ 退職金の支払者
- 3) ① 源泉徴収 ② 20.42% ③ 退職金の受給者

《問8》 AさんがX社の退職に際して《設例》の条件のとおりにX社から2,600万円の退職金を受け取った場合、Aさんが受け取る退職金に係る退職所得の金額として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、これ以外に退職手当等の収入はなく、障害者になったことが退職の直接の原因ではないものとする。

- 1) $[2,600万円 {800万円 + 70万円 × (37年 20年)}] \times \frac{1}{2} = 305万円$
- 2) $[2,600万円 {800万円 + 60万円 \times (37年 20年)}] \times \frac{1}{2} = 390万円$
- 3) $(2,600万円-40万円×37年)×\frac{1}{2}=560万円$

《問9》 Aさんの2023年分の総所得金額は、次のうちどれか。

<資料>給与所得控除額

給与収入金額		金額	給与所得控除額
万円超		万円以下	
	\sim	180	収入金額×40%-10万円 (⁵⁵ 万円に満たない) 場合は、55万円
180	\sim	360	収入金額×30%+8万円
360	\sim	660	収入金額×20%+44万円
660	\sim	850	収入金額×10%+110万円
850	\sim		195万円

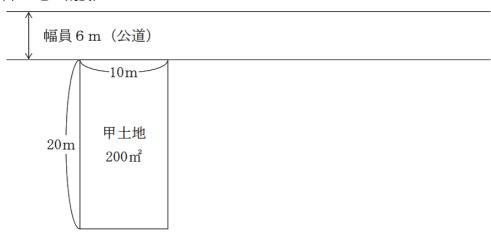
- 1) 635万円
- 2) 710万円
- 3)900万円

【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問10》~《問12》)に答えなさい。

会社員のAさん(57歳)は、10年前に父親から相続により取得した賃貸アパートの建替えを検討中である。

賃貸アパートが所在する甲土地および新たに建築する賃貸アパートの概要は、以下のとおりである。

〈甲土地の概要〉



·用途地域 : 第一種中高層住居専用地域

・指定建ペい率 : 60%・指定容積率 : 200%

・前面道路幅員による容積率の制限:前面道路幅員×4/10

· 防火規制 : 防火地域

〈建築する賃貸アパートの概要〉

・延べ面積:360㎡

・総戸数 : 12戸(共用部分の面積を按分した場合の1戸当たりの床面積は40㎡に満たない)

・建築費等投資額:8,000万円

・年間賃貸収入 : 960万円・年間実質費用 : 240万円・減価償却費 : 300万円・借入金利子 : 100万円

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》甲土地についての法令上の制限に関する以下の文章の空欄①~③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

甲土地に建物を建築する場合、建物の延べ面積については(①)の制限を受けることとなり、「指定(①)」と「前面道路幅員に4/10を乗じたもの」を比較して(②)の数値を甲土地の面積に乗じたものが建物の延べ面積の上限となる。また、甲土地は防火地域内に所在するため、《設例》の〈建築する賃貸アパートの概要〉のとおりに賃貸アパートを建築した場合、建物は(③)としなければならない。

- 1) ① 容積率 ② 低いほう ③ 耐火建築物
- 2) ① 容積率 ② 高いほう ③ 準耐火建築物
- 3) ① 建ペい率 ② 低いほう ③ 準耐火建築物

《問11》 《設例》の〈建築する賃貸アパートの概要〉に基づいてAさんが賃貸アパートを建築し、賃貸する場合の建築費等投資額に対する純利回り(NOI利回り)は、次のうちどれか。

- 1) 320万円÷8.000万円=4%
- 2) 720万円÷8.000万円=9%
- 3) 960万円÷8,000万円=12%

《問12》 《設例》の〈建築する賃貸アパートの概要〉に基づいてAさんが賃貸アパートを建築し、賃貸する場合の留意点に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

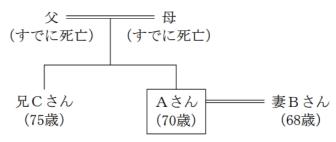
- 1) Aさんは、建築する賃貸アパートについて、新築住宅に関する不動産取得税の課税標準の特例 の適用を受けることができる。
- 2) Aさんが賃借人と普通借家契約を締結した場合、Aさんからの普通借家契約の更新拒絶は、正 当の事由がある場合でなければすることができない。
- 3) Aさんが定期建物賃貸借契約を締結する場合、建物の賃貸借の期間は1年以上としなければならない。

【第5問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問13》~《問15》)に答えなさい。

Aさん(70歳)は、妻Bさん(68歳)との2人暮らしである。Aさん夫婦には子供がいないため、Aさんは自分が死亡した後の妻Bさんの生活について気にかけている。Aさんは妻Bさんに全財産を相続させたいと考えており、自身の相続について妻Bさんと兄Cさんの間で争いが起きないように遺言書の作成を検討している。

Aさんの親族関係図および主な財産の状況は、下記のとおりである。

〈Aさんの親族関係図〉



〈Aさんの親族関係図〉

· 預貯金 : 5,000万円 · 有価証券 : 5,500万円

・自宅の家屋:1,000万円・自宅の敷地:7,000万円

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 遺言に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 自筆証書遺言は、遺言者が、その全文(財産目録部分を除く)、日付および氏名を自書し、これに押印して作成する遺言であり、作成にあたって証人の立会いは不要である。
- 2)公正証書遺言は、遺言者が遺言の趣旨を公証人に口授し、公証人がこれを筆記して作成する遺言であり、作成にあたって証人2人以上の立会いが必要である。
- 3) 自筆証書遺言および公正証書遺言は、相続開始後に、家庭裁判所における検認手続が必要である。

《問14》Aさんに係る相続に関する以下の文章の空欄①~③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- i. Aさんは、妻Bさんに全財産を相続させたいと思っており、遺言で妻Bさんの相続分の指定をすることが考えられるが、一般に遺言により相続分を指定する場合、遺留分権利者の遺留分を侵害しないように留意する必要がある。仮に、Aさんの相続が現時点で開始した場合、兄Cさんは、遺留分権利者と(①)。
- 1) ① ならない ② 1 億8,000万円 ③ 不要
- 2) ① ならない ② 1億6,000万円 ③ 必要
- 3) ① なる ② 1億6,000万円 ③ 不要

《問15》仮に、Aさんの相続が現時点(2023年10月18日)で開始し、Aさんの相続における課税 遺産総額(「課税価格の合計額-遺産に係る基礎控除額」)が1億2,000万円であった場合の相続 税の総額は、次のうちどれか。

〈相続税の速算表 (一部抜粋)〉

法定相続分に応ずる取得金額		税率	控除額
	1,000万円以下	10%	_
1,000万円超	3,000万円以下	15%	50万円
3,000万円超	5,000万円以下	20%	200万円
5,000万円超	1億円以下	30%	700万円
1億円超	2億円以下	40%	1,700万円

- 1) 2,200万円
- 2) 2,400万円
- 3) 3,100万円

《模範解答》

問番号	解答		
	 第1問		
<u>問1</u>	3		
<u>問2</u>	1		
<u>問3</u>	2		
第2問			
<u>問4</u>	3		
<u>問5</u>	2		
<u>問6</u>	1		
第3問			
<u>問7</u>	3		
<u>問8</u>	1		
<u>問9</u>	1		
	第4問		
<u>問10</u>	1		
<u>問11</u>	2		
<u>問12</u>	2		
第5問			
<u>問13</u>	3		
<u>問14</u>	2		
<u>問15</u>	2		